

社会福祉法人療育・自立センター  
令和3年度

療育センター（あかつき園・ひばり園・第2ひばり園、あかつき・ひばり  
療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所）事業報告

はじめに

令和3年度の新生療育センター（あかつき・ひばり園）の8年目は、法人職員71名市子育て支援課運営支援職員5名の計76名でスタートしました。

今年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、園運営に様々な制約を受けつつの出発でありましたが、指定管理者を受託して8年目、第Ⅱ期（令和元年度～5年度）の中間年に当たりました。基本的に法人主体の運営・管理に移行し、「療育水準の維持・向上へ」、そして寝屋川市における療育システムとネットワークにおける任務と役割の遂行にあたって、より一層「地域への療育支援の体制」を強化して、改正児童福祉法（平成24年）の理念に基づく児童発達支援センターとしての任務と役割を果たし、寝屋川市の障害児福祉の向上に貢献することをめざしてまいりました。

日々の通園療育の質向上だけでなく、当事者家族、関係者等の地域のニーズの高い地域療育支援としての「発達巡回相談」をはじめ「保育所等訪問支援」や「併行通園」及び「相談支援」並びに「居宅訪問型児童発達支援」等の拡充に努め、保育所・園、幼稚園、認定こども園など、公私を問わず寝屋川市全体の障害児保育・療育・福祉の水準向上を目指し、障害児とその保護者・家族が安心して寝屋川市で暮らせる一助となるよう全力をあげて取り組んでまいりました。

また、療育環境の整備・改善においては市予算による園児用トイレ（親子あかつき・ひばりクラス）の改修、夏の高温に備え、ぺんぎん、いるかクラスのエアコン室内機の能力アップ、園庭遊具の改修等に取り組みました。また、積年の課題でありました、劣悪な状態の保護者用トイレ・職員用トイレを感染対策に配慮した衛生的なものにリニューアルし、園児、利用者にとって快適な療育環境となるよう取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスへの対応では、前年に引き続き、コロナと向きあいながらの園運営となりました。緊急事態宣言、まん延防止措置等の発令による登園自粛、また、園児、保護者、職員等への感染拡大に伴うクラス休業、完全休所等により、子どもたちへの療育保障、給付費収入等、園運営に大きな影響を受けてまいりました。

また、園の様々な行事の取り組み、宿泊保育、運動会、保育発表会等の三大大行事をはじめ、年長遠足、クリスマス会、卒園式等の様々な行事につきましても、感染状況の影響に配慮しながら、実施の可否を含め、臨機に対応してまいりました。さらに、日々の療育活動においても、感染防止対策を強化しながら、子どもたちの豊かな発達

保障を進められるよう、職員一丸となり、工夫と努力を重ね取り組んでまいりました  
 次年度においても、これらの経験を活かしながら、コロナ禍でも充実した園運営と  
 なるようさらに努めてまいります。

## I. 運営概況

### 1. あかつき園・ひばり園・第2ひばり園および歯科診療所の運営

(1) 児童発達支援センター（あかつき園・ひばり園・第2ひばり園）の園児数  
 (R4. 3. 31)

| 施設の種類・年齢    | 0歳 | 1歳  | 2歳  | 3歳  | 4歳  | 5歳  | 計    |
|-------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| あかつき園（医療型）  | 3  | 9   | 6   | 3   | 2   | 4   | 27人  |
| ひばり園（福祉型）   | 0  | 0   | 0   | 14  | 20  | 11  | 45人  |
| 第2ひばり園（福祉型） | 0  | 3   | 24  | 23  | 0   | 0   | 50人  |
| 計           | 3人 | 12人 | 30人 | 40人 | 22人 | 15人 | 122人 |

(2) あかつき・ひばり歯科診療所診療実績（R4. 3. 31）

| 内容     | 園児   | 外来児 | 計    | 診療回数  | 一回平均 |
|--------|------|-----|------|-------|------|
| 治療人数   | 58人  | 11人 | 69人  | 年間38回 | 7.2人 |
| 延べ治療人数 | 229人 | 46人 | 275人 | 毎週木曜  |      |

(3) あかつき・ひばり療育相談室 相談実績（園児以外）（R4. 3. 31）

| 内容      | 外来相談   | 巡回相談 | 計      |
|---------|--------|------|--------|
| 相談人数(実) | 249人   | 59人  | 308人   |
| 相談件数(延) | 2,160件 | 118件 | 2,278件 |

### 2. 職員の配置等（指定管理協定書別表1. 職員配置から）の状況

(1) 正職員配置（66名、内法人職員66名） (2) 非常勤職員(42名)

|                 |          |             |     |
|-----------------|----------|-------------|-----|
| ① 施設の長及び施設の長の代理 | 2名(法2)   | ① 管理医師      | 1名  |
| ② 療育相談室長        | 1名(法1)   | ② 小児神経科医師等  | 3名  |
| ③ 事務従事者         | 2名(法2)   | ③ 整形外科医師    | 1名  |
| ④ 児童発達支援管理責任者   | 3名(法3)   | ④ 耳鼻咽喉科医師   | 1名  |
| ⑤ クラス支援担当       | 30名(法30) | ⑤ 眼科医師      | 1名  |
| ⑥ 訪問支援員         | 3名(法3)   | ⑥ 内科医師      | 1名  |
| ⑦ 発達相談担当        | 3名(法3)   | ⑦ 歯科診療所管理医師 | 1名  |
| ⑧ 福祉相談担当        | 1名(法1)   | ⑧ 歯科医師      | 27名 |
| ⑨ 相談支援担当        | 2名(法2)   | ⑨ 歯科衛生士     | 3名  |
| ⑩ 看護師           | 4名(法4)   | ⑩ 作業療法士     | 1名  |
| ⑪ 理学療法士         | 4名(法4)   | ⑪ 理学療法士     | 1名  |
| ⑫ 作業療法士         | 2名(法2)   | ⑫ 精神保健福祉士   | 1名  |
| ⑬ 言語聴覚士         | 2名(法2)   |             |     |
| ⑭ 歯科衛生士         | 1名(法1)   |             |     |

- ⑮ 栄養士 2名(法2)
- ⑯ 調理員 4名(法4)

## II. 事業実施状況

### 1. あかつき園・ひばり園・第2ひばり園における園児・家族への支援

本センターの療育活動は、①保育・教育 ②訓練 ③保健・医療 ④観察

⑤相談支援 ⑥関係機関との連携等（コーディネート）の6つの機能をもって総合的療育を提供し、園児等の発達支援と保護者・家族の支援を行っている。

#### (1) 療育実践の継承・発展について

##### ① 児童集団編成と職員配置（R4年3月31日現在）

| クラス  | ぞう | ばんだ | ぺんぎん | いるか | きりん | りす | ひよこ | 親と-か | 親み-ち |
|------|----|-----|------|-----|-----|----|-----|------|------|
| 児童集団 | 13 | 12  | 13   | 12  | 10  | 9  | 6   | 8-8  | 8-4  |
| 職員配置 | 5  | 5   | 5    | 5   | 4   | 4  | 2+N | 3    | 2+N  |

※親と-か ⇒ 親子通園とんぼクラス - かぶとむしクラス（N=看護

師)

親みち ⇒ 親子通園みつばちクラス、ようちよクラス（N=看護

師)

##### ② 併行通園児（幼稚園・保育所と併用児童、週1回）

| クラス  | あんぱんまん(ひばり園) | めろんぱんな(ひばり園) | どきんちゃん(あかつき園) |
|------|--------------|--------------|---------------|
| 児童集団 | 9            | 10           | 0             |
| 職員配置 | 専任2+非常勤1     | 専任2+非常勤1     | 兼務2+非常勤1      |

##### ③ 法人職員がすべての責任者を担って運営

i) 各グループの責任者として法人職員がすべてを担っている

ii) 法人職員は、クラス主任、行事、各係等すべての責任者を担っている。

##### ④ 各種所内研修の実施

発達、PT、OT、ST、栄養・調理、センター理解（歴史、制度、役割等）

割等)

保健・医療、療育指導（計画、指導、行事等）等

(2) 青年・成人期を見通した療育の内容づくりについて

療育計画のなかに位置付けられ支援内容が検討されている。法人職員  
員の

実際の学びは、療育システム、療育ネットワーク学習、園児の卒園・  
退園後のフォロー等から学ぶ。(まずは幼児期・学齢期から)

① どんぐり教室、保育所、幼稚園等での障害児保育理解のために

i) 保育所等訪問支援に同行(職種別延べ訪問回数)

| 保育士・指導員 | P T | O T | S T | 看護師 | 発達 | 福祉 | 計   |
|---------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 36      | 9   | 11  | 7   | 0   | 42 | 4  | 109 |

ii) 交流保育での実践的学び (R3年度交流保育先)

| クラス名 | ぞう | ぱんだ | ぺんぎん | いるか | りす |
|------|----|-----|------|-----|----|
| 保育所名 | 歳  | 歳   | 歳    | 歳   | 歳  |

|      |     |
|------|-----|
| クラス名 | きりん |
| 保育所名 | 歳   |

※今年度はコロナ対策のため交流保育は中止

iii) 就学支援としての学校見学に同行

・地域支援学級、寝屋川支援学校、交野支援学校

② 保護者会としての学習の一環

コロナの影響により未実施

( 3) こどもの障害・症状等を正しく捉え適切な療育を行うことについ  
て

① 定期ケース検討会

i) 「個別支援計画」の作成(コロナにより随時作成)

ii) 前期総括のためのケースのまとめ作成(8/18、8/19、8/24)

iii) 「個別支援計画」の見直しと後期総括のまとめ

(10月13、20日の休園及び14、15、18、19、21、22日を半日保

育)

② 家庭訪問

「共同の子育て」の一環→コロナの影響により必要に応じ訪問  
電話対応等で随時実施

③ 各種評価(PT、OT、ST、発達、保健・歯科医療、栄養、福祉)

「相談・リハビリテーショングループ」の各専門スタッフによ

る園

児の評価を提供し合い、より適切で総合的な支援をめざして実施  
(定期ケース検討及び適宜必要に応じて実施)

(4) 医療的ケア (R4年3月31日現在)

保健係(看護師 5名)

① 保健係の把握状況と支援

i) 障害・症状の状況

- ・あかつき園児 27名 障害・症状別 18 種類
- ・ひばり園・第2ひばり園 95名 8 種類

ii) 合併症のある児童 (24名)

- ・あかつき園児 27名中 18名
- ・ひばり園児 95名中 6名

iii) 医療的ケアの児童 (13名)

- ・あかつき園児 27名中 12名
- ・ひばり園児 95名中 1名

② クラス配置

i) 常時クラスに配置している看護師2名

- ・あかつき園=ひよこ (重心児クラス)、親子あかつきク

ラス

ii) 連携密度の濃いクラス

- ・あかつき園=りすクラス
- ・ひばり園 =きりんクラス

iii) その他のクラスは必要時支援

③ 各種医師診察会 (各月1回実施、年間各12回実施)

- ・小児科、小児神経科 (年6回)、児童精神 (年11回)、耳鼻咽喉科、整形外科、眼科 (年2回)

(5) リハビリテーション支援 (機能訓練実施状況等)

① 整形外科、耳鼻咽喉科医師診察会 (毎月各1回)

- ・リハビリテーション支援

② 指定管理初年度から、PT 1名、OT 1名、ST 2名の正職員4名の増員

- ・PT 4名、OT 3名 (令和元年10月より)、ST 2名の計9名のリハビリテーションスタッフにより実施。市直営時代の2倍を超える体制によりリハビリテーションを充実・強化している。

- ・個人訓練が強化されるとともに、STは平成27年度から医療請求

も

できるようになり、あかつき園の財源強化も図っている。

i) 理学療法士 (PT 4名)

- ・個別リハビリ 実人数 42名 延べ 1,827回  
(あかつき園 : 実人数 28名 延べ 1,573回)  
(ひばり園 : 実人数 14名 延べ 254回)

ii) 作業療法士 (OT 3名)

- ・個別リハビリ 実人数 56名 延べ 988回  
(あかつき園 : 実人数 28名 延べ 724回)  
(ひばり園 : 実人数 28名 延べ 264回)

iii) 言語聴覚士 (ST 2名)

- ・個別リハビリ 実人数 46名 延べ 421回  
(あかつき園 : 実人数 28名 延べ344回)  
(ひばり園 : 実人数 18名 延べ 77回)
- ・摂食指導 実人数 35名 延べ 452回  
(あかつき園 : 実人数 28名 延べ 385回)  
(ひばり園 : 実人数 7名 延べ 67回)
- ・個別評価 (年間) 実人員13名 延べ 13回

OTx)STは個別リハビリ以外に集団OT、ST及び療育参加を実施し、日常的にクラス支援と連携している

(6) 行事の取り組み

- ・行事は、基本的に年齢、障害、症状、程度に関係なく全員参加で実施

施

今年度はコロナウイルス感染症のため、感染対策をとりながら内容を工夫し実施。感染対策が難しい行事に関しては中止としました。

① 大行事

- i) 宿泊保育 (7/2、3予定) → 夏のお楽しみ会として、内容を変え7/9に実施 (7/2に予定していたが雨天のため予備日で実施)

対象児5歳児、園児12名中10名参加

- ii) 運動会 (10/9予定) → 半日で、観覧する保護者も制限し、部入れ替え制で実施。10/9(土)実施予定であったがコロナ感染症が拡大していたため、日程を11/7(日)に変更し実施

- iii) 保育発表会 (R4. 1/27、28) 実施予定であったが新型コロナウイルス感染症が拡大していたため、1/25・26・27・28の4日間に分散し実施

② 中行事

- i) 年長遠足 (4、5歳児、淀、11/4予定) → コロナ対策のため中

止

- ii) 焼き芋大会 (11/17) → 感染対策に留意し内容変更し実施
- iii) クリスマス会 (12/8予定) → 感 染対策のためクラス単位で  
日程も柔軟に実施

※ なお、クリスマス会には毎年、香里園ロータリークラブによるサンタクロース出演とプレゼントをいただいておりますが、感染対策のため、昨年 (R2年) よりサンタの出演はありませんでしたが、プレゼントはいただいております。

③ 小行事

- i) お誕生日会=月1回実施 → 今 年度は保護者の参加なしで各クラスで実施
- ii) 園外保育 ※コロナで実施できず

(7) 保護者との協力・共同

① 運営協議会の開催

こどもの豊かな発達をめざして、療育センターの運営と指導に

おけ

る「協力・共同」の努力の営みとして設置

今年度はコロナの状況をみながら、6月と9月の2回のみ実施

- ② 「夏祭り」 (6/20 (土) 予定) → コロナの影響により中止
- ③ 日曜参観 年2回実施 (1回目6/7予定、2回目11/8予定) → 中止  
アンケートを行い父親の思いを掴んでいく。
- ④ 生 活記録表 家庭訪問、保育参加・園外保育・グループ参加と懇

談

個人懇談を通して日常的に共同の子育てに努めているが、保育参加はコロナの状況をみながら実施しているため、園外保育、全体参加はできず、グループ参加も就学児のみ1回、グループ懇談は後期から3回から実施。

- ⑤ 学 習・情報の提供として、子育て教室、就学進路についての同伴見学、  
相談、説明会、懇談等で支援している。療育職員の連携で実施  
※今年度は、コロナの状況をみながら感染対策をとりながら子育て  
教室、説明会等は実施しているため、例年よりはかなり縮小して実施

(8) 就学・進路支援

就学、進路は保護者・家族の方が最も心配するところであり、丁寧

な支援が必要。納得いくまで学校や施設の見学、説明会への参加を保障

していくことに努めている。

- ① 就学予定児童 15名（うち併行通園児3名）  
卒園児童の就学先 15名
  - ・寝屋川支援学校 8名・交野支援学校 4名
  - ・地域支援学級 3名
- ② 保育所、幼稚園等に入所・入園 16名
  - ・保育所 6名（公立 3名、民間 3名）
  - ・幼稚園 4名（公立 2名、民間 2名）
  - ・認定こども園 6名（1号2名、2号4名）

## 2. 寝屋川市の療育システムにおけるセンター的役割の継承について

(1) あかつき・ひばり療育相談室  
(R4.3.31)

- ① 外来相談活動の内訳（実人数249名、延べ人数2,160名）  
発達（17、30）、PT（61、448）、OT（135、987）、ST（110、540）  
保健（14、20）、栄養（8、8）、福祉（58、81）  
歯科（11、46）※歯科は歯科診療で再掲
- ② 保育所・幼稚園発達巡回相談
  - i) 公立幼稚園 → 実人数 29名、延べ人数 57名  
（前期 26名、後期 22名、1～3月期 9名）
  - ii) 公立保育所、民間保育所園、こども園  
→ 実人数 30名、延べ人数 61名  
（前期 27名、後期 26名、1～3月期 8名）
- ③ 機関連携
  - i) 訪問 → 対象児 0名、0か所（0回）今年度は訪問なし
  - ii) 来所 → 対象児 20名、14か所（17回）
- ④ その他  
居宅訪問型児童発達支援（1名、2回実施）、子育て支援課専門職相談会（医療相談）（2回）、経過観察クリニック（54回）、地域でつながる保護者交流会（5回、延べ 39名）など支援

(2) 障害児相談支援、指定特定相談支援について

- ① 障害児相談支援 439件（就学前202件、就学後237件）
  - i) サービス利用支援（新規 46件）
  - ii) " "（更新・変更 132件）



- iii) // (モニタリング 24件)  
 ) iv (学齢期利用ケース 新 1件、モニタリング116件、更新・変更 120件、計237件)

### (3) 保育所等訪問支援

相談りハビリテーションスタッフと保育士・指導員とが訪問することで専門性の高い支援を実施

- ・保育所等訪問支援事業のみ 対象児 4名11回
  - ①さくら保育所 2回 ②池田保育園4回 ③成美の森こども園2回
  - ④大阪聖母保育園3回
- ・併用グループ利用児 対象児 31名43回
  - ①あざみ保育所 3回 ② さざんか保育所(名)4回 ③ さつき保育所(3名) 4回 ④たんぽぽ保育所 (3名) 3回 ⑤ひまわり保育園2回
  - ⑥めぐみ保育園1回 ⑦ 桜木保育園 ⑧ 成美の森こども園
  - ⑨池田すみれこども園 (2名)3回 ⑩ 池田保育園 ⑪ 本町こども園2回 ⑫ こまどり保育園 ⑬ こっこ保育園 ⑭ 常盤学園
  - ⑮大阪聖母保育園0回 ⑯ 南幼稚園 ⑰ 北幼稚園 ⑱ 旭学園第二幼稚園(2名)3回 ⑲香里幼稚園(2名) 3回 ⑳三井中央幼稚園(2名)3回 ㉑太秦幼稚園(2名)2回

### (4) ネットワークにおける連携強化

- ・障害児関係機関協議会実務者会議 (月1回) →緊急事態宣言等のため内1回は中止、2回は書面開催
- ・障害児保育連絡調整会議 (年5回) →緊急事態宣言等のため内3回は書面開催
- ・10H会議(子育て支援課連携会議)と連携
  - 巡回相談、市との連携(発達相談)
- ・教育委員会教育相談員との連携会議(発達相談員・OTによる就学の引き継ぎ)
- ・児童発達支援事業「どんぐり教室」との連携→子育て教室への講師派遣(発達相談員、栄養士)

## 3. 実践研究の成果の継承と障害児保育発展のための研究活動

療育実践の質向上のためには、日々の研修、講義、見学実習、派遣研修(伝達講習)、委託研究、共同研究などを構造的に整理し推進していく必要

がある。

法人職員は、まずは「引き継ぎ」を重点におき、「日々研修」を大

事に

してきた。日々研修とは、日々の実践の「ふりかえり」から各種ケース検討、行事等の実践から「その意味」と「方法・内容」を考えることをポイントにしている。そのうえで講義研修や派遣研修を位置づけている。

「療育センターの「実践力量向上のための方策」－実践と研修・研究の在り方（構造化）」

#### 〔1〕 主な研修活動

##### （1） 新入職員研修

- 4/9  
・「バス誘導について」 (通園福 本)
- 4/15  
・「発達のみちすじと障害・子どもの発達とその見方、考え方」 (発達 安)
- 4/22  
・「歯科の基礎知識・ブラッシング指導」 (歯科 村田)
- 4/30  
・「障害などの基礎的な知識と医療的な配慮点について」 (保健 黒澤)
- あ) 5/6  
・「福祉諸制度について」 (福祉 林田)
- 5/14  
・「感染症について」 (保健 黒)
- 5/17・31  
・「言語・コミュニケーションについて、摂食について」 (ST 赤池)
- 5/20  
・「運動発達のみちすじ・介助の仕方について」 PT 大江)
- 5/21  
・「虐待について」 (虐待防止委員会 三)
- 6/11・14  
・「O Tについて」 (OT 安岡)
- 6/15  
・「あかつき・ひばり園の歴史について」 (大西理事長)

##### （2） 職場内相互研修

- ・発達相談スーパーバイズ研修「機能重度の子どもの発達診断と実

践」 (元鳥取大学教員 三木裕和先生)

11/19、12/15 (全職員)

- ・ 発達の全体研修「子どもの発達の理解と療育～乳児期後半から幼児期

への飛躍」 (神戸大学 木下孝司先生) 12/22 (全職員)

### (3) 講義研修

#### i) 人権研修関係 (全職員)

- ・ 「虐待防止研修 みんなで守ろう子どもの笑顔」

(寝屋川市こどもを守る課 津田典子氏) 9/2 3年以内採用職員20名

- ・ 「障害者虐待、施設内虐待、身体拘束について」

(NPO法人大阪障害者センター理事長 井上泰司氏) 11/4

web

#### ii) 知識と実技の研修 (全職員)

- ・ 「AED研修」 (新入職員と入職3年目までの職員) (

保健)

6/24

- ・ 「感染症について」 (入職後1～3年目) (保健)

9/15

- ・ 「防災研修」 (新入職員対象にBCPについて・危険箇所チェック)

ク)

( 防災) 11/10

### (4) 派遣研修

#### i) 各種機関主催の研修

- ・ 関西障害者歯科臨床研究会第13回研究集会 7/18web (歯科) 1

名

- ・ 全国障害者問題研究会第55回全国大会 (静岡2021)

8/7・8 web(児童指導員) 2名

- ・ 第38回障害者歯科学会 10/10web (歯科) 1

名

- ・ 近肢連看護部会研修会「てんかん診療の基礎と応用とその対応」

11/20web (保健) 5名

- ・ 全国福祉経営研究交流会in兵庫 (神戸市) 12/9・10(管理職)2

名

- ii) 視察・見学・実習等への派遣 今年度はコロナの関係で未実施

施

- iii) 専門知識・技術の高度化に対応した療育実践展開のための派遣

- 名
  - 1名
  - 1名
  - 名
  - 達) 1名
  - iv) 園運営・管理に必要な実務研修、資格取得の派遣研修
  - 談) 1名
- ・「2021年齢別保育講座」 4/9～7/21(内4日間) (保育・児指) 3
  - ・「マカトン法ワークショップ基礎1」 4/11・18web (ST)
  - ・「マカトン法ワークショップ基礎1」 4/17・24web (保健)
  - ・「第44回てんかん基礎講座」 7/25～31web (保健・保育) 2
  - ・「2021年度脳性麻痺児療育関係職種対象講習会」  
8/28・9/11・9/25・10/9全4日間web (保育士) 2名
  - ・「人間発達講座」 1/30web (発
  - ・「大阪府サービス管理責任者等基礎研修」  
10/7～10/3web、12/7・8演習2日間 (保育士) 1名
  - ・「社会福祉士実習指導者講習会」 9/11・23(相
  - ・「相談支援従事者初任者研修 (7日課程)」  
11/16～3/16の間7日間 (web講義と演習5日間) (保育士) 1名
  - ・「相談支援従事者初任者研修 (2日課程)」  
2/1～2/10の間12時間web (保育士) 1名

## 〔2〕 事業年報の作成

年間の実践を総括して、教訓と課題を整理して、次への実践に生かす  
取り組みである。個別の実践経験が集団討議をへて、その成果を職員集  
団で共有していく。

## 4. あかつき・ひばり歯科診療所

### (1) 園児の口腔状態

#### ① 歯科検診結果 (前期) (6/24・7/1実施)

検診者数 77名 罹患者数 6名、罹患者率 7.8%、ウ歯総数30本  
1人平均ウ歯数 0.39本

#### ② 歯科検診結果 (後期) (11/11・11/18実施)

検診者数 87名 罹患者数 10名、罹患者率11.5%、ウ歯総数23本  
1人平均ウ歯数 0.26本

(2) 診療状況の特徴

- ・延べ患者数275名のうち77.5%の213人が定期的な観察・リコールである。リコール受診者のうち161人(75.6%)が治療なしであった

(3) 保護者支援

- ① 子育て教室「新入園児オリエンテーション」(6/10・6/11)
- ② 就学児ガイダンス(12/14 個別対応12/16・12/28・1/13・

1/21)

退園児ガイダンス(2/9 個別対応2/24・3/4・3/10)

→ 卒・退園後の「地域歯科診療所への紹介と引き継ぎ」

(4) 歯科運営委員会の開催 4月よりコロナ対策のため6/21(月)と12/13(月)実施

- ・歯科診療所の運営上の諸問題について検討し、問題解決にあたる
- ・毎月第3月曜日20時30分～(保健福祉センター5階会議室)

<出席者>

歯科医師会 → (古玉チーフドクター(6月まで)、以後矢尾チーフドクター、吉川、古玉、平野、笠、紅露 各ドクター)

療育センター → (所長、参与、室長、歯科衛生士)

子育て支援課 → 課長、係長

5. 園児、保護者、関係者のニーズに応える事業展開について

- ・おもちゃライブラリーへのボランティア活動(協力・共同へ)
- 今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できず。

6. 施設運営及び管理について

(1) 施設、設備、備品、車両等の整備・維持管理保全(主なもの)

- ① ぱんだ・ペンギンクラスエアコン室内機交換能力アップ(6/2)
- ② PCR検体保管用冷蔵庫設置(6/25)
- ③ 大型トランポリン納入(寄贈)(7/7)
- ④ 給食調理台腐食破損の為入れ替え(8/11)
- ⑤ 通用門に雨・日差し除け屋根設置(9/11・12)
- ⑥ 歯科診療台タービンメインチューブ、エンジンチューブ修理(9/17)
- ⑦ 防災倉庫(園内)設置(9/25)
- ⑧ あかつき広場スプリング遊具、シーソー入れ替え(寄贈)(9/30)
- ⑨ 職員トイレ改修(10/6～11/3)
- ⑩ 親子あかつき・ひばりクラス間トイレ改修(市予算)(10/9～10/24)
- ⑪ OA室エアコン排水バイパス管設置工事(11/17)
- ⑫ 旧棟GHP(ガスヒーポン)故障し暖房効かず。応急処置(12/14・

1/12)

- ⑬ 調理室手洗い器を非接触式温水自動水栓に取り換え（12/15）
- ⑭ 保護者用トイレ改修（一部市負担）（1/14～2/18）
- ⑮ 旧棟GHPを本格修理（1/29）
- ⑯ 調理室排水溝穴あき修理（3/30）

（2）利用者の安全等に関する業務

- ① ヒヤリハット、事故の報告、周知、改善（職員会議、ミーティング）
- ② AED講習（6/24実施 講師 保健）
  - ・今年度は、新入職員と3年目で未受講の職員を対象に実施。また、指導職員を複数確保していく（講習会は年2回実施される→枚方寝屋川消防組合）
- ③ 通園バスの安全、効率的な運行のため、バスキャッチシステムを運用
- ④ 昨年度より、通園バスの車輛（新車、中型バス3台、マイクロバスロングボディ1台）を含めた運行の全面委託化を行い、安全で効率的な運行に努めている。

（3）利用者の人権および安全を保障するために、虐待防止等についての全職員の間での学習会実施（9/2実施、12/16中止）

- ・虐待防止委員会を設置（園内の各部署でセルフチェック実施。事例集作成検討）

（4）非常災害対策および緊急事故発生時の対応について

- ・ 消防訓練（総合訓練）→ 21回5/12・26実施 ② 10/21（地震訓練を兼ねる）実施
- ・ 不審者侵入対応訓練 → 今年度はコロナ感染防止対策のため実施見合わせ
- ・ 地震訓練 今年度はコロナ感染防止対策のため2回目消防訓練と合わせて実施実施（10/21）

## 7. 基本的人権の尊重、苦情受付・苦情解決

（1）苦情受付・苦情解決

- ・ 第三者委員は、保護者OB、職員OBから選出（各1名、赤坂智恵子氏、奥山重子氏）
- ・ 第三者委員会、年3回（予定）→ 今年度は新型コロナ年度は新型コロナ実施できず、文書配付とした。
- ・ 苦情処理 1件（通園バスの停車方法に対する苦情）
- ・ 「ご意見箱」への苦情の投函は無かった。
- ・ 日常的に保護者・保護者会と要望及び要望書等についてやりとりを実施

(運営協議会、保護者会、クラス懇談、個人懇談等を通して)

(2) ヒヤリ・ハット、事故報告、件数等

① ヒヤリ・ハット 23 件

(内訳) ・保育中の事故・ケガの恐れ 5 (チャッカマンを触る、牛乳こぼすアレ

ルギー対応上問題、保育教材(石鹼)にアレルギー物質使用のおそれ、幼児用自転車のチェーンで指挟みのおそれ給食中園児がラップを顔全体に密着させる)

- ・害虫発見 4 (室内に蜂、蜂の巣発見、ムカデの死骸、ムカデ発見)
- ・バスでの事故の恐れ 1 (降車後園児飛び出しかけた)
- ・危険物の置忘れ 1 (草刈鎌放置)
- ・落とし物の発見 5 (ビニール手袋、ホッチキスの針、プラスチック片、コード止め、針)
- ・危険行為 1 (湯沸かし器にタオルをかぶせる)
- ・器具等の破損 5 (バランスボール破裂、鍋取手ネジ外れ、床材めくれ、新ホール滑車の部品外れ、ゲームボックスの破損)
- ・調理での不備の恐れ 1 (シチューに牛乳入れるの忘れか

けた)

② 軽微な事故 13 件

(内訳) ・保育中の園児のケガ

- ・職員のケガ 5 (打撲3、擦過傷2)
- ・保育中の事故 1 (正門の鍵でケガ)
- ・バスでの事故・ケガ 3 (園児が蹴りガラスにひび2、栄養剤の注入忘れ)
- ・ 2 (他児の腕引っかき、髪の毛を掴

む)

に)

- ・回収物の未回収 1 (検尿(回収物)の取り忘れ)

③ 事故報告 21 件

(内訳) ・保育中の園児のケガ

- ・職員ケガ 8 (打撲3、転倒、指挟み、肘抜け2、擦過傷)
- ・保育中の園児の事故 1 (トランポリン移動中に足指挟む)
- ・ 6 (眼軟膏塗忘れ、特別食をこぼし摂

- 取不足、園児不在に気付かず（トイレ、廊下）2、園児の足がテーブルの脚に挟まる、アレルギー食児に通常食）
- ・バスでの事故・ケガ 5（添乗1人積み残し、噛みつき、引っかき、バス用携帯電話回収忘れ、足をベルト金具で挟む）
- ・書類の入れ間違い 1（記録表を他児に）

## 8. 人事に関すること

令和3年度中の人事異動

令和3年度採用職員 9名

- <内訳> ・退職者補充分 8名、育休代替 1名
- <職種別> ・保育士 4名、児童指導員 1名、理学療法士 1名、看護師 2名、歯科衛生士1名

## 9. 実習等の受け入れ状況

(1) 職場体験実習 今年度はコロナの影響で学校での計画無し

(2) 教職員研修

- ・寝屋川市2、3年目教員社会体験研修 市 内小
- として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため総合教育研修センターよりオンラインで実施（8/27）

(3) 保育実習

- ・四條畷学園短期大学 保育学科 1名（3/1～/11）実施
- 1名（3/9～/23）実施

(4) 見学実習（保育）コロナで中止

(5) リハビリテーション実習

P T（理学療法士）養成臨床実習

- ・履正社医療スポーツ専門学校 理学療法学科 1名（8/2～9/17）実施
- 1名（3/14～3/22）実施

O T（作業療法士）養成臨床実習

- ・京都大学 医学部人間健康科学科 作業療法学専攻
- 1名（4/12～6/11）→ コロナで中止
- 1名（7/5～7/16）実施
- 1名（7/19～7/30）実施
- 1名（9/21～10/15）→ コロナで中止
- 1名（1/10～3/11）→ 途中で中止

(6) 社会福祉援助技術現場実習



・立命館大学 産業社会学部

1名 (8/5～9/17) 実施

## 10. 「児童発達支援ガイドライン」に基づく自己評価の取組み

児童発達支援ガイドラインに基づく「事業所における自己評価」及び「保護者等からの事業所評価」を実施し、結果をホームページ等に公表した。

評価結果の概略

### (1) 保護者等向け児童発達支援評価 アンケート回収数 102 回収率 85%

| チェック項目           | はい    | どちらともいえない | いいえ  | わからない |
|------------------|-------|-----------|------|-------|
| 環境・体制整備（設問4項目）   | 78.4% | 11.0%     | 4.3% | 6.3%  |
| 適切な支援の提供（設問5項目）  | 72.8% | 9.3%      | 6.3% | 11.6% |
| 保護者への説明等（設問10項目） | 77.8% | 8.7%      | 2.9% | 10.6% |
| 非常時の対応（設問2項目）    | 52.7% | 7.0%      | 3.0% | 37.3% |
| 満足度（設問2項目）       | 86.7% | 4.9%      | 1.5% | 6.9%  |
| 計（設問全23項目）       | 75.4% | 8.7%      | 3.8% | 12.1% |

※設問は23項目あり、それぞれ自由記述欄があります。

### (2) 事業所における自己評価結果【児童発達支援センター】

| チェック項目               | はい    | いいえ   |
|----------------------|-------|-------|
| 環境・体制整備（設問4項目）       | 50%   | 50%   |
| 業務改善（設問5項目）          | 100%  | 0%    |
| 適切な支援の提供（設問11項目）     | 100%  | 0%    |
| 関係機関や保護者との連携（設問11項目） | 90.9% | 9.1%  |
| 保護者への説明責任等（設問9項目）    | 88.9% | 11.1% |
| 非常時等の対応（設問7項目）       | 100%  | 0%    |
| 計（設問全47項目）           | 91.5% | 8.5%  |

※設問は47項目あり、それぞれ「工夫している点、課題や改善すべき点など」の記述欄があります。

## Ⅲ. 今後の重点課題

### 1. 職員の療育実践力の水準向上のための研修、研究強化

コロナ禍での研修、研究活動の追求

### 2. 施設運営及び管理について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策下の安全・安心な園運営の追求

- (2) 利用契約の締結など施設の利用に関する業務
  - ・重要事項説明、「個別支援計画」確認懇談会、計画相談他
- (3) 施設・設備・備品・車両等の維持管理保全
- (4) 利用者の安全等に関する業務
  - ・感染症予防マニュアル、新型コロナウイルス対応マニュアル等の周知徹底
  - ・バスキャッチの有効活用
- (5) 個人情報の保護および必要な文書管理
- (6) 利用者の人権および安全を保障するために、プライバシーの擁護、個人情報の保護、危機管理、虐待防止等について全職員の間での学習を深め、取り組んでいく
- (7) 非常災害対策および緊急事故発生時の対応を整備し、実行
  - ・災害対応マニュアル、不審者対応マニュアルの周知徹底、実践。非常食の管理
  - ・BCP（事業継続計画）の周知徹底、実践及び継続的見直しの追求
  - ・避難訓練の災害種別に応じた実践的実施。設備、備品等の転倒防止対策。災害対策用具・用品の整備。非常食の充実と適正管理
- (8) 児童発達支援ガイドラインに基づく「自己評価」を実施、公表し、療育水準の向上に努める
- (9) 全面運行委託後の通園バスの安全・効率的運行の推進
- (10) 園児の生活空間にふさわしい環境整備を、年次的に改善
  - ・保育室トイレの年次的改善の内、ぱんだ・ぺんぎんクラス間トイレの改修
  - ・巧技台をはじめ体育マット等保育遊具の更新・充実
  - ・園東側（ひよこ～きりんクラス間）の老朽化したフェンスの改修
  - ・りすクラス床貼替
  - ・保育室等照明のLED化検討（全280灯を年次的に取り換え）
  - ・外来者等応接の場の確保検討
  - ・歯科診療台の更新検討（診療台2台、10年経過：耐用年数7年）
  - ・園舎外壁塗装、屋根修繕等
- (11) 「切れ目ない支援」への社会的ニーズの一層の高まりに対応するための施策を  
法人本部・豊親センター（つばさ児童デイサービスセンター）と連携して推進

### 3. 指定管理第Ⅲ期（令和6年～10年度）の在り方について、市との協議、検討の準備

#### 4. 施設の在り方についての検討

国において、医療型児童発達支援と福祉型児童発達支援の統合等をはじめとする、児童発達支援センターの在り方についての検討が進められており、その動向の注視と今後の在り方の検討を図る。

以

上